

平成18年度「NPO法人の活動に関する調査研究
(地方自治体調査)」

公募要領

平成18年9月

経済産業研究所

平成18年度「NPO法人の活動に関する調査研究(地方自治体調査)」 の公募について

経済産業研究所では、NPO(市民活動団体・ボランティア団体)が新たな経済主体として発展していく観点から、地方自治体におけるNPO法人の活用実態を捉え、NPO法人と地方自治体の連携のための基礎情報を得ることにしました。本年度、当該調査事業について、実施者を以下の要領で公募します。

1. 事業の背景及び目的

近年、公共サービスの民間開放、地方分権の進展、行政プロセスに対する評価等を背景に、官民の役割分担が見直される中で、民間企業と並びNPO(non-profit organization)が経済社会活動の新たな経済主体として期待されています。NPOへの期待の高まりは、昨今のNPO活動の急激な広がりとなって現れており、特に1998年12月に特定非営利活動促進法(NPO法)が施行されたこと等を背景に、NPO法人となった団体は急速に増大しております。

このようなことから、NPO法人の活動実態も急速に変化しているため、地方自治体におけるNPO法人の活用実態を捉え、NPO法人と地方自治体の連携のための基礎情報を得ることとします。

2. 事業内容

(1) NPO法人に関するアンケート調査

- ① 地方自治体によるNPO法人への支援策、事業委託等についての当研究所から指定する項目を基に具体的な調査票を設計する。
- ② 各都道府県、市区町村の名簿を作成し、調査票を送付・督促を行う。
- ③ 回収後、必要な電子化作業を行い調査票の審査を行うとともに、集計(単純集計、クロス集計)する。

(2) 調査結果の分析

上記アンケート調査の集計結果については、加工・分析を行う。

(3) 報告書の作成

- ① 本委託業務の成果をとりまとめた報告書を作成する。
- ② アンケート調査個票、調査対象名簿、アンケート調査結果、分析結果、全国推計結果及び報告書

の各データについては、磁気媒体に収録する。

※集計・分析等のデータは、計算式も残すこと

3. 契約条件

(1) 契約形態

委託契約とします。

(2) 採択件数

1件とします。

(3) 予算規模

300万円(消費税込み)を上限とし、経済産業研究所と調整の上、契約金額を決定します。

(4) 事業実施期間

契約締結日から平成19年2月28日までの期間

(5) 成果物の納入

受託者は、上記実施期間内に開発研究を行うとともに、開発研究の完了後速やかに、当研究所担当者の指示に従い調査報告書を10部、及び、調査研究に使用したデータ等の全てを記録した電子媒体(CD-RWまたはCD-ROM)1部を納入するものとします。

4. 応募要件

今回の公募に対する提案者は、次の要件を備えている必要があります。

- (1) 企業、民間団体等、本事業に関する委託契約を経済産業研究所との間で直接締結等できる団体であること。
- (2) 自社以外の企業、民間団体、政府官公庁等からの、大規模な調査事業、地方自治体向け調査またはコンサルティング業務を受注した実績を十分に有し、これを証明できること。
- (3) 当該事業の遂行に必要な関連知識、及び十分なプロジェクト管理能力、課題解決能力、調整能力、プロジェクト推進能力を有し、これを証明できること。
- (4) 事業目標の達成、計画の遂行及び事業の継続的な実施に必要な組織、人員、設備及び施設を有していること。
- (5) 当該業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤をもち、資金、設備等について十分な管理能力をもっていること。
- (6) 当研究所から提示された委託契約書に合意すること。

5. 提案書の様式

- (1) 提案書の記載は、別紙の様式に基づいてください。
- (2) 提案書は、日本語で作成してください。用紙サイズはA4版縦置き、横書きを基本とします。

6. 提案書の提出部数

- (1) 提案書の提出部数は、正1部、写2部とします。
- (2) 提案書の提出時に「提案書受理票」1部を併せて提出してください。

7. 添付資料

提案書には、次の資料又はこれに準ずるものを添付してください。

- | | |
|--------------------------------|----|
| (1) 会社経歴書 | 3部 |
| (2) 最近の事業報告書(1年分) | 3部 |
| (3) 当該事業に関する調査の組織(事業部)等に関する説明書 | 3部 |

※当該事業を共同して実施する、または再委託を行う場合には、その理由と共同事業者または再委託先との関係と連携方式について十分に説明してください。

- (4) 提案書は、日本語で作成してください。(提案者が外国企業等であって、提案書を日本語以外の言語で作成し、日本語に翻訳したものである場合は、参考としてその原文の写1部を添付してください。)

8. 提案書の提出締切日及び提出先

- (1) 提出締切日：平成18年10月6日(金) 17:00 ※郵送の場合でも必着のこと
- (2) 提出先：独立行政法人 経済産業研究所 計量分析・データ室
〒100-8901 東京都千代田区霞が関一丁目三番一号 経済産業省 別館11階 1128号室
- (3) 提出方法：郵送又は持参してください。FAX、電子メール等での提出は受理いたしません。

9. 提案書の受理

- (1) 応募要件等を満たさない者の提案書、又は不備がある提案書は、受理いたしません。
- (2) 提出された提案書を受理した場合は、提案書受理票にて提案者に通知いたします。
- (3) 受理した提案書は、返却できませんので予めご了承ください。

10. 秘密の保持

提案書、その他の書類は、当該事業の委託先の選定のためにだけ使用します。

11. 委託先の選定

委託先の選定は、提案書及び添付参考資料、当研究所が必要に応じ別途行うヒアリング等をもとに行います。委託先を選定する際の選考基準は、以下のとおりです。

選考基準

- (1) 本事業を遂行するために必要な能力・知識を有していること。
- (2) 当該調査研究業務に関する提案書の内容が次の各号に適合していること。
 - ① 事業内容が当研究所の意図と合致していること。
 - ② 事業の方法、内容等が具体的かつ優れていること。
 - ③ 事業の経済性が優れていること。
- (3) 当該事業を行う体制が整っていること。
- (4) 経営基盤が確立していること。
- (5) 委託業務管理上、当研究所の必要とする措置を適切に遂行出来る体制を有すること。

12. 結果通知

提出期限後、1週間を目途に提案内容の審査を行い、速やかに採択結果を通知します。さらに、経済産業研究所のホームページに採択結果を掲載します。

なお、審査結果等の照会には応じません。

13. その他

- (1) 委託先選定に係る審査は、受理した提案書及び添付資料等に基づいて行いますが、必要に応じてヒアリングや追加資料の提出等を求める場合があります。
- (2) 受理した追加資料及び添付資料等は返却できませんので予めご了承ください。
- (3) 提案書等の作成費は経費に含まれません。また、選定の成否を問わず、提案書の作成費用は支給されません。

14. お問い合わせ

本件に関する問い合わせは日本語により、下記の e-mail 又はFAXにて受け付けます。電話や来訪等によるお問い合わせは受付できません。

e-mail・FAXでのお問い合わせの際は、件名(題名)を必ず「NPO法人の活動に関する調査研究お問い合わせ」としてください。他の件名(題名)ではお問い合わせに回答できない場合があります。

独立行政法人 経済産業研究所 計量分析・データ室

担当 : 若井、松浦、高澤

FAX : 03-3501-8415

e-mail: keiry-data@rieti.go.jp